

令和5年第1回定例教育委員会会議録

1. 開催日時 令和5年1月18日(水)
午後2時55分～午後4時20分
2. 開催場所 柏原市教育委員会 会議室
3. 出席した委員 教 育 長 新 子 寿 一
教育長職務代理 田 中 保 和
委 員 近 藤 温 子
委 員 西 村 弥 生 子
委 員 太 田 貴 之
4. 出席した職員 教 育 部 長 福 島 潔
教 育 監 中 平 好 美
次長兼公民館長 寺 川 款
教育総務課長 栗 田 聖 子
社会教育課長 北 西 浩 二
スポーツ推進課長 磯 部 賢 二
指 導 課 長 小 室 吉 昭
事務局教育総務課 塩 谷 行 由
5. 議 事 案 件
議案第1号 柏原市スポーツ振興基金条例の一部改正の同意について
議案第2号 柏原市文化振興基金条例の一部改正の同意について
議案第3号 柏原市学校教育基本目標ならびに重点目標の一部改正について
議案第4号 令和4年度中学生チャレンジテスト(3年生)の結果の公表内容について
6. 報 告 事 項
7. 会議録の承認及び会議の要旨
新子教育長： 定刻より少し早いですが、お揃いでございますので、令和5年第1回定例教育委員会会議を開会します。本日の会議録署名委員は、太田委員です。よろしくお願ひします。次に、事前に送付させていただいております会議録につきまして、ご意見等ございませんか。

委員全員： なし。

新子教育長： それでは、会議録は承認することにいたします。本日の議事に入っております。本日は議案が4件出ております。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは、議案の審議に入っておりますが、議案第1号と議案第2号の担当職員が急遽別の公務に従事することになったため、申し訳ありませんが、先に議案第3号から審議したいと思ひます。議案第3号について、指導課小室課長より説明をお願いします。

小室課長： 議案第3号柏原市学校教育基本目標ならびに重点目標の一部改正について、指導課より説明させていただきます。今回の改訂についてですが、これまでも大阪府教育委員会の「市町村教育委員会に対する指導・助言事項」をもとに、追記修正する形で進めておりました。今回、大阪府の指導・助言事項が変更されること、市の「第2期柏原市教育振興基本計画」が策定されておりますこと、また、内容に重複部分が見られたことを踏まえまして、市の実情に合わせて修正・追記する形で編集をしております。何よりも、教職員が読みやすいものを作りたいという思いで作成しております。

資料につきましては、12月に届けさせてもらったものと、この度教育総務課より送らせていただいたものがあるかと思ひます。今回送らせていただいたものには、20ページ以降に、柏原市基本方針をおつけして、最終案としております。12月にお配りしたのから大きな変更はございませんので、今回お送りさせて頂いたものをもとにご説明いたします。

まず1、2ページにつきましては、昨年度の表現を踏襲しつつ全面的に書き直しをしております。「第2期柏原市教育振興基本計画」を策定していることを明確にし、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の知・徳・体それぞれの育成方針を述べております。また、「生徒指導提要」の改訂に伴い、時代の変化に即した生徒指導を行うよう示しております。支援教育につきましても、国の通知を受け、適切な教育課程を編成するよう示しております。

それでは、主な変更点についての説明に移らせていただきます。3ページの学校基本目標については、変更ありません。4ページ【中心施策】を【重点施策】として、これまでの幼小中一貫教育の充実を踏襲しながら、5ページには具体的な重点項目として外国語教育の取り組みと、キャリア教育の取り組みを明確に表記しました。6ページ【各校園の取組】を「第2期柏原市教育振興計画」の項目に沿うように、2重丸で項目分けし、通し番号を廃止、読みやすいように空間を設けました。15ページ【教育活動推進のために】を【教育活動推進の具体的施策】として、冊子前半部の重点目標と重複しているものについては削除しました。こちらは具体的施策が分かるように大阪府からいただいた情報を参考に、それぞれ1ページにまとめております。

そして、20ページ以降が【柏原市基本方針】になります。それぞれ文言等の修正を行いました。20ページの人権教育基本方針では、昨今の事情を踏まえ、3の項目からHIVの文言を削除しました。22ページの4行目以降、「日本が平成26年1月に批准し～」と障害者の権利に関する条約の基本理念を追加し、その理念をもとに修正を加えました。その下の項目ごとにつきましては、内容が重複している部分についてはまとめ、

9項目から8項目にしております。合理的配慮や学校内での体制など基本的な内容は変わりませんが、就学指導を就学相談と修正し、現在にふさわしい文言に修正しております。具体的には24ページの外国人教育基本方針では、11行目「幼児・児童・生徒が自らの本名を使用して生活できていない状況も少なくない」を実情に合わせまして、「状況も見られる」としました。26ページ、男女平等教育基本方針については変更はございません。私からの説明は以上でございます。ご審議よろしくお願いたします。

新子教育長： ご質問、ご意見等ございましたらお願いたします。

太田委員：すでに議論されているかもしれませんが、外国語教育の取り組みとキャリア教育の取り組みを重点施策に持ってきてこれに力を入れていこうということだと思いますが、そうなってきた経過と、今後どのように取り組んでいくのかということをお教えください。

こちらもすでに議論された結果かもしれませんが、7ページ【確かな学力の育成】の中の『『かしわらっ子の学びを支える授業づくりモデル』を活用し、問題解決的な活動や言語活動を充実させた授業を実施することにより～』とありますが、教職員がこれを見たときに言語活動の充実させた授業ってどういうものなのかイメージが湧かないと思います。何人か教職員に聞いてみましたがもうひとつイメージできないと。イメージを具体化するためには「書く力の育成」のようなキーワードが必要ではないかと思います。学校教育基本目標について新しい教員に聞いてみると、それを知らないし、柏原市として何を押ししているのかも知らないけれども、学校では「書く力の育成」に取り組んでいると言います。どの学校でも「書く力の育成」というキーワードを掲げ、それは教職員に伝わっていることを考えると、そのようなキーワードが必要ではないかと思います。個人的には読み取る力、読解力かなと思っています。研究発表を見ても、書く力の育成の次は読み取る力、読解力だと柏原市も出していたと思います。そのようなことから、ここに入れなくても、何かそのような方向性があるのかをお聞きできたらと思います。

小室課長：太田委員のおっしゃるとおり、言語活動というと非常に多岐にわたる部分もあると思いますが、その部分も含めて、学校によっても課題が違うと思います。

太田委員：学校の研究テーマはそれに向かって皆が取り組むので、個人的には「書く力の育成」というテーマがよかったとは思っていませんが、それに向かって皆が取り組んできたというのは事実ですので、何かキーワードがあった方が、各学校は取り組みやすいのかなど。それで学力が向上していく可能性があるのかなと思っています。言語活動の充実に取り組みなさいと言われて学校としては学校の課題はそれぞれ違うと思いますが、何をすればいいのかわからないと思います。柏原市が何に力を入れていくのかキーワードとしてまとめた方がよいと思います。

中平教育監：「書く力の育成」についても学校で取り組んでもらって一定の成果があったと考えておりますが、課題も見えてきていまして、一律的な「書くこと」という漠然とした、本来ならそこに「深める」や「読み取る」といったこともベースにあって、そこを膨らませていくことが次の課題と考えておまして、言語活動というどうしても話し合いのようなイメージを持って勘違いをしてしまうこともあるので、読み解く・聞

き取るといった活動の中のすべての言語をどんな風に具体化してお示しできるかを検討してまいりたいと考えております。

太田委員： この前、玉手の研究発表を見たときには、読み取る力のことをいっていたので、柏原市はそれを押していくのだなという風に思っていたんですけども、全国学力状況調査の理科の問題でもなかなか読み取れていないというのが出ています。やはり、問題文を読み取る力が弱いのかなと。無答率が多い問題でも、問題文が難しいので、まずは読み取る力をつけないといけない。ご検討いただけたらと思います。外国語教育の取り組みとキャリア教育の取り組みについてはいかがでしょうか。

小室課長： 第2期柏原市教育振興基本計画の中の基本方針『未来を切り拓く「生きる力」を育成します』の中の「幼小中一貫教育の充実」の項において、「英語教育の充実」「キャリア教育の推進」をうたっております。その部分を取り出したということと、英語教育につきましては、後ほどチャレンジテストの結果でも述べさせていただきますが、力を入れていかないなという結果が出ています。また、キャリア教育につきましては、大阪府からも充実するように言われております。今回、大阪万博に向けた取り組みがキャリア教育と繋がっている部分もあることから、力を入れていく次第です。

太田委員： キャリア教育は、ともすれば中学校の教員も職業教育と混ざってしまう教職員も多いので、あまりピンときていないのではないかと。キャリア教育をメインに持ってくるのであれば、それはどういうものか、社会人としての能力を育成するという意味合いを教職員に理解していただくことが重要であると思いました。

中平教育監： 元々、キャリア教育と進路指導のところが一緒の項目で本文に落とし込んでいました。やはりそれを分けたいなど。キャリア教育については、各学校間でキャリアパスポートの活用も言われているところです。より幼小中の学校間の連携が強まるものであると考えておりますので、そのような背景から今回入れている次第です。また、英語につきましては、幼小中一貫教育の推進について英語がこれを担っているという市の実情もございますので、それを整理する上でもここに入れさせていただいた次第です。

太田委員： 是非英語をがんばっていただきたいです。幼小中一貫教育で英語教員を配置している割に中学校3年生の学力で英語が低いというのはどういうことかと言われてしまうので。

新子教育長： 太田委員ご指摘の「言語活動」部分については、もう一度考え直します。少し時間をいただいて、次回報告できるようにいたします。他にご意見、ご質問等よろしいでしょうか。

西村委員： 読みやすくしていただいているとは感じますが「【】」があつて「◎」があつて、また「【】」が出てきているので、上か下のどちらかを別のものに修正した方がよいと思います。また、22ページの柏原市支援教育基本方針の中で、「障がい」の「が」の字が入り乱れているなど。条約名は変えられませんので障害の文字で表記されていても仕方ないと思いますが、7行目では「障がい」と「障害」が併記されていますので、どちらかに統一してもらえたらと思います。

田中委員： 条約名は変えられませんが、大阪では「害」の字を使わず、ひらがなに

ていますね。両方混じっている部分は修正が必要ですね。

小室課長： 修正いたします。

新子教育長： 他にご意見、ご質問等よろしいでしょうか。

田中委員： キャリア教育については最近重点的になってきたものだと思いますが、自分が学校現場で教えていた時や大学で教師を目指す子どもたちに教えていた時にも、なかなか教師を目指す子どもたちも理解しにくい項目でしたが、実際にキャリア教育の推進はどのように行っていますか。職業体験のような行事としてやるのか、普段の授業で行っているのかを教えてください。

小室課長： 本市では3日間の職業体験のかたちをとっています。コロナの影響で現地に行くかたちでは実施できておりませんが、オンラインでの職業体験を実施しております。

太田委員： キャリア教育とは関係するかどうか分かりませんが、体験活動がキャリア教育に出てきています。一時、授業実数の確保が重要視され、行事を精選して減らしていったと思います。学校での体験がすごく減っている可能性がある中で、そのあたりの兼ね合いが大事かと思います。

中平教育監： やはり総合的な学習の時間とカリキュラムをどう位置付けていくかというのが大事かと思います。

西村委員： キャリア教育についてですが、先生方がおっしゃったように、教職員の方でキャリア教育については統一的な見解が得られているとっておいて大丈夫でしょうか。職業的な意味合いばかりが強いと、小中一貫に含めた学習をする意味というか、それがここに繋がっているんだという部分をもう少し強調できたらと思います。「英語」と「職業」というように囲ってあるだけに見えてしますので、本来の意味合いの部分をもう少し伝えられるとよいのですが。

中平教育監： 府でもまだ案というかたちでパブリックコメントをとられている大阪府の教育振興計画でも、キャリア教育についてはしっかり取り上げたいというような声も聴いております。「実社会と繋がる一貫したキャリア教育の推進」というワードを使われております。それを受けて私たちが各学校にどのように下ろしていくかは課題として取り組んでまいりたいと思います。

新子教育長： 他にご意見、ご質問等よろしいでしょうか。

委員全員： なし。

新子教育長： ないようでございますので、議案第3号柏原市学校教育基本目標ならびに重点目標の一部改正について、原案どおり承認し、一部修正部分は、後日報告というかたちでよろしいでしょうか。

委員全員： 異議なし。

新子教育長： それでは、議案第3号柏原市学校教育基本目標ならびに重点目標の一部改正については、原案どおり承認し、一部修正部分は、後日報告することにいたします。次に、議案第4号について、指導課小室課長より説明をお願いします。

小室課長： 議案第4号令和4年度中学生チャレンジテスト（3年生）の結果の公表内

容について、指導課よりご説明申し上げます。別添の冊子をご覧ください。

それでは説明に移らせていただきます。まず表紙をめくったところは調査目的および調査概要になっております。5教科のテストが行われ、その問題や解答は大阪府教育庁のホームページにアップロードされており、そのアドレスは下に記しました。

1 ページは、調査結果の概要になります。各教科の平均点をみますと、国語、社会、理科が大阪府より上回りました。数学と英語は下回り、特に英語は大きく府の平均を下回りました。同一集団の経年変化、現3年生の府を基準とした1年生からの比較では、昨年度、2年生から今年にかけて、社会以外の結果が下降しております。前年度の3年生との比較では、全教科上昇しております。

2 ページからは教科別の結果になっております。まず国語ですが、全体の平均点は大阪府を0.1点上回りました。分類で見ますと、学習指導要領の領域等の「知識及び技能」内にある「我が国の言語文化に関する事項」大阪府を1.7ポイントと上回りましたが、同一生徒集団による経年比較では、3年間で最も低い結果となりました。右ページ府と比較して正答率が低かった問題としては、動詞の活用形が他と異なるものを選択するという問題で、誤答が38.4%と府と比較しても、非常に高くなっています。今後は、多くの文章に触れ、動詞の基本的な活用を理解する力を育成する必要があると考えられます。無回答率の高かった問題としては、「案を考えて条件に従って書く」という「書く」という領域で、今後も授業の中で、自分の考えや意見を書く機会を充実させていく必要があります。

4 ページは社会になります。平均点は大阪府を上回っており、同一生徒集団の経年比較でも上昇しております。得点分布の割合では、30点未満の割合が府より少なくなっています。右ページ、課題の見られた問題としては、下の無回答率が高い問題として「図や表から読み取れる内容をもとに、配合飼料の生産工場の立地を書く」という問題で、全国学力調査同様に、資料を読み取る力に加え、説明する力を育成する必要があると考えられます。

6 ページは、数学になります。平均点が大阪府をわずかに下回りました。同一生徒集団の経年比較では大きく下降しております。右のページをご覧ください。府と比較して、正答率が大きく下回り、無解答率も2番目に低かった問題です。出題の趣旨としては、「筋道を立てて考え、三角形の合同条件を使って証明することができる」という証明問題です。数学に限らず、記述式は課題であり、筋道を立てて考えることを授業場面で意識することが大切になってきます。

8 ページをご覧ください。理科の結果になります。府と比較して、平均点は上回りましたが、同一生徒集団による経年比較では、下降しております。右ページは課題の見られた問題で、府と比較して、大きく正当率が下がった問題であります。知識・技能を問う短答式の問題であり、無解答率は少ないですが誤答を記述した生徒が、多いことから、授業においては、知識を丁寧に整理していく必要があると考えられます。

10 ページをご覧ください。今回のテストで、一番府の平均点と大きく開いた教科になります。同一生徒集団の経年比較でも下降しております。課題の見られた問題として

は、「コミュニケーションの場面を理解したうえで、文法や語彙の知識を活用し、場面に
応じた英文を書くことができる」という記述式の問題で、日頃の授業から場面設定を意
識した言語活動を充実させる必要があります。

英語に関しては、府と比較して、平均点を下回っていることもそうですが、同一生徒
集団の経年比較で大きく下降していることが課題であります。今後、学力向上対策委員
会をはじめ、英語教育推進委員会で結果の共有をはかり、課題について取り組んでまい
りたいと思います。

12ページからは、アンケートの結果になります。問1「授業中、ノートやプリント
に自分の考えを書く場面がある。」、問2「授業中、自分の考えや意見を伝える場面があ
る。」、問3「授業中、話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり、広げたりしている。」
については、学年が上がるにつれて、肯定的な回答が増加しています。問4の「授業で、
図書館の資料やインターネットなどで調べる活動がある。」は、肯定的回答が1年次と比
較すると増加しているが、昨年度よりは減少しています。これは、学力調査の同様の結
果となっており、授業時の生徒のICT活用の機会が少ないと思われます。

問5「授業中、間違っても笑われない。」は肯定的な回答が増加しており、府よりも上
回っています。

問6「自ら課題を見つけて、家で勉強をしている。」は府とは同程度であります。逆
に考えると、4割の生徒が家庭学習に取り組めていないという結果になっています。

問7「テレビや新聞、インターネットなどのニュースを見る。」は、学年が上がるにつ
れて低下しており、府と同等の結果になりました。

問8「普段（月曜日から金曜日）、一日当たりどれくらいの時間、携帯電話やスマート
フォンを使いますか。」は、学年が上がるごとに使用時間が長くなり、約4割から5割の
生徒が平日に3時間以上使用しているという結果になりました

14、15ページは、アンケートの昨年度の3年生との比較になります。問8を除い
て、昨年の3年生より、肯定的な回答が増加しております。

総じて本年度の結果は平均正答率の面で見ますと、昨年度の3年生よりはよくなって
いますが、1、2年時と比較すると社会科以外は低下しているという結果になりました。
学校によって差はありますが、共通する課題としてはやはり、全国学力調査と同様に、「複
数の情報を読み取る力」が不十分であると分析しております。その改善のためには、授
業において、知識及び技能を習得する場面に加え、子どもたち自らで考えてそれらを適
切に組み合わせて活用しながら問題や課題を解決していくような場面を設定し、積み上
げていくことが必要だと思われます。

それらを踏まえて17ページにはこのテスト結果を受けての今後の取組みについて記
しております。

説明は以上でございます。ご審議よろしくお願いいいたします。

新子教育長： ご質問、ご意見等ございましたらお願いいいたします。

太田委員： 柏原市は「書く力の育成」にこの間取り組んできて、国語の問題を見てい
ても、無回答率が高かった問題で、案を考えて条件に従って書くというところがやはり

弱い。「書く力の育成」ではあるけども、単に書くためには答えが分かっていると書けないので、その前の段階がやはり弱いような気がします。単純に自分の考えを書くことは随分できるようになったとは思いますが、やはり答えが分からないと、この問題は書けないので、そのあたりが課題かなと思います。

あと、分析が進んでいるかどうかは分かりませんが、なぜ英語が低いのか、分析されているところがありますか。単純に授業者の授業力が低いのでしょうか。

中平教育監： 英語の推進会議でも議題が上がっておりましたが、その中で学識経験のある先生方の意見を聴いていますと、「慣れ」というものが十分でないのではないかという意見が出ておりました。この分布について、去年の3年生のものを見たところ、やはり同じような分布になっておりました。どの層に対応する授業ができていくかといったことも分析が必と思っております。

太田委員： 取り組まれていることは英検を行うアプローチをしているとは思いますが、なかなか結果は出ていませんね。高校の入試問題でも英検2級を持っていたら8割を認める等、とても英検重視のようなどころがあるので。

西村委員： 入試に備えて、読めば分かる問題や選ぶような問題よりも、記述式の問題の比率は高いのですか。

小室課長： 各ページにもありますように、昔よりは増えております。

太田委員： 問題文の行が多いので、そこでもう諦めてしまう子もいるでしょうね。問題が複雑なので、そこを読み取れないと難しいですね。

西村委員： 考えさせる問題が増えれば増えるほど、問題文の量が多くなってしまうでしょうね。得点が低い層のお子さんはずごく苦手な部分だと思いますし、その層の分析が必要かと思えます。

新子教育長： 他にご意見、ご質問等よろしいでしょうか。

委員全員： なし。

新子教育長： ないようでございますので、議案第4号令和4年度中学生チャレンジテスト（3年生）の結果の公表内容について、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

委員全員： 異議なし。

新子教育長： それでは、議案第4号令和4年度中学生チャレンジテスト（3年生）の結果の公表内容については原案どおり承認することにいたします。つづきまして、議案第1号についてスポーツ推進課磯部課長よりお願いいたします。

磯部課長： 議案第1号柏原市スポーツ振興基金条例の一部改正の同意についてご説明申し上げます。議案書をお開きください。令和4年12月20日に辻井清吾様より柏原市スポーツ振興に役立てて欲しいとのことから、5万円のご寄附を頂戴いたしました。これに伴いまして、柏原市スポーツ振興基金条例の改正が必要となるため、改正のご同意をいただきたいものになります。改正内容は、寄附金を収受したことによりまして、同条例の第2条第2項の別表にあります「寄附金の名称又は寄附者の氏名」の欄に「辻井義治記念スポーツ振興寄附金」を、「寄附金の金額」欄に「5万円」を加えるものでございます。議案第1号の説明は以上です。ご審議賜りますようお願い申し上げます。

新子教育長： ご意見、ご質問等よろしいでしょうか。

委員全員： なし。

新子教育長： ないようでございますので、議案第1号柏原市スポーツ振興基金条例の一部改正の同意について、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

委員全員： 異議なし。

新子教育長： それでは、議案第1号柏原市スポーツ振興基金条例の一部改正の同意については原案どおり承認することにいたします。つづきまして、議案第2号について公民館寺川次長よりお願いいたします。

寺川次長： 議案第2号柏原市文化振興基金条例の一部改正の同意についてご説明申し上げます。議案書をお開きください。令和4年12月20日に辻井清吾様より柏原市の文化振興に役立てて欲しいとのことから、5万円のご寄附を頂戴いたしました。これに伴いまして、柏原市文化振興基金条例の改正が必要となるため、改正のご同意をいただきたいものになります。改正内容は、寄附金を収受したことによりまして、同条例の第2条第2項の別表にあります「寄附金の名称又は寄附者の氏名」の欄に「辻井義治記念スポーツ振興寄附金」を、「寄附金の金額」欄の「5万円」を「10万円」に改めるものでございます。こちらは昨年度も5万円のご寄附をいただいておりますことから、この度10万円に改めるものでございます。議案第2号の説明は以上です。ご審議賜りますようお願い申し上げます。

新子教育長： ご意見、ご質問等よろしいでしょうか。

委員全員： なし。

新子教育長： ないようでございますので、議案第2号柏原市文化振興基金条例の一部改正の同意について、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

委員全員： 異議なし。

新子教育長： それでは、議案第2号柏原市文化振興基金条例の一部改正の同意については原案どおり承認することにいたします。本日の議事案件は以上でございます。

(社会教育課より成人式の参加状況について、指導課より感染予防対策と卒業式入学式来賓案内についてそれぞれ報告)

以上で第1回定例教育委員会会議を閉会いたします。

本教育委員会会議の議事の経過に相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

柏原市教育委員